

第 586 回琵琶湖海区漁業調整委員会 会議要録

1. 日 時 令和 3 年 10 月 1 日 (金) 14 時 30 分～15 時 35 分
2. 場 所 (一社) 環びわ湖大学・地域コンソーシアム 会議室
3. 出 席 委 員 谷口 孝男 光永 靖 浦谷 一孝 小川 三弘
木村 常男 佐野 高典 松井 弥惣治 松岡 正富
横江 久吉
4. 事 務 局 職 員 寺田事務局長 三枝主任書記 上垣書記 大植書記
杉江書記
5. 説 明 員 二宮課長 山田主席参事 酒井参事 上野課長補佐
三枝副参事 (兼務) 上垣副主幹 (兼務) 大植主任技師 (兼務)
西森水産試験場長
6. 会議に付した事件 別添のとおり
7. 配布した参考資料 別添のとおり
8. 議 事 の 経 過 概 要 別添のとおり

会 長 谷口 孝男 印

署名委員 松岡 正富 印

署名委員 浦谷 一孝 印

議 事 の 経 過 概 要

【開会宣告 14時30分】

寺田事務局長 ただいまから、第586回琵琶湖海区漁業調整委員会を開催いたします。
本日の司会を務めさせていただきます本委員会事務局長 兼 水産課
漁政係長の寺田でございます。よろしくお願ひします。
本日は、久保委員がやむを得ない事情のため欠席されています。従いま
して、ただいま御出席の委員は9名であり、全定員10名の過半数の皆様
に御出席いただいております。漁業法第145条第1項の規定により、本委員
会は成立していることを御報告いたします。
それでは、議事に移ります。議事の進行につきまして、谷口会長よろし
くお願ひいたします。

谷口会長 それではただいまから、第586回琵琶湖海区漁業調整委員会の議事に
入ります。本日の議事録署名人は、松岡委員、浦谷委員にお願いしたいと
思います。よろしくお願ひします。それでは協議事項に移ります。
“委員会による漁場調査について”、事務局から説明をお願いします。

(1) 協議事項

・委員会による漁場調査について

事務局説明 三枝書記

谷口会長 ありがとうございます。ただ今の説明に対しましてご意見ご質問があ
りましたらお願ひいたします。

横江委員 先の方になりますが、5月なら琵琶湖全体で波が穏やかなので5月の
方が良いと思います。昼間でも北湖は波が荒いので。

谷口会長 ありがとうございます。実施日や行程も含めて、他にご意見いただけま
すか。

佐野委員 どちらにしても丸一日かかりますが大丈夫ですか？

三枝書記 ただ今、案として調査地点等をお示ししております。行程の出発と帰宅の時刻等については別途検討させていただいて再度協議させていただければと思います。見所がたくさんありますので、今はかなり欲張った行程にはしています。

谷口会長 一日仕事なのか半日仕事なのかという点も含めてご意見いただいて、事務局で検討していただくということで進めたいと思いますが。

木村委員 大体一日かかると思います。先ほども言われたように、12月は天気が悪くても北風と西風で東側が特に波が高くなります。雨が降っても5月ならまだ大丈夫なので、できたら5月の方が良いと思います。

谷口会長 あらかしなら定員14名で、委員が全員乗って職員が付いてくるというイメージですね。行程についてはいかがですか。ここは絶対に見てほしいという所あればどうぞ。

小川委員 琵琶湖は沖島でアユ小糸をやっています。その網に付着物がたくさん付くので、それについても視察してほしい。琵琶湖が汚れているということが分かると思います。

谷口会長 大津港出発であれば、皆さん8時半集合という訳にはいきませんよね。大体10時頃から出て15時頃には帰ってくるという感じですか。

三枝書記 すべて見て回ろうとするとそれぐらいの時間がかかると思います。

谷口会長 そういうことで、5月実施という案2の方で進めていただくということでよろしいですね。5月まで時間があるので、まだ課題等があればご意見として出していただきたいです。

(2) 報告事項

・エリ漁業の試験操業について

水産課説明 三枝副参事

谷口会長 ありがとうございます。ただ今の説明に対しましてご意見ご質問がありましたらご発言お願いいたします。

佐野委員 今の説明で言うと、現在 5 統のエリが 3 統になるだろうということですが、令和 5 年の漁業権の切り替えの時に、浅い所にある 137 号のエリは自動的に廃止されるということですか。

三枝副参事 現状 5 つの漁場が管理されていますが、これらを統廃合して 3 つにし、3 統のエリで操業することを想定しているようです。

佐野委員 それについては試験操業ということで結構ですが、それによる漁場利用は漁業権免許というものを前提としているということで新たな漁業権が与えられるということになっていきます。先ほど資料 2-2 の図 1 についての説明で、漁場の東側に野洲川の河口があり、たびたび出水に伴って土砂が流入し堆積したことで水深が浅くなったと言われていましたが、10 年前の切替え時には既に新野洲川になっていたもので、出水でこれ以上浅くなるというのはありません。その時点から琵琶湖の水深は大きく変わったのかもしれませんが、見ていると現状のエリからかなり沖に出ています。水深が浅くなったから沖に出たいのだと思いますが、現状の青枠のエリ 134 号、135 号、136 号は撤去されて新たに 1 号 2 号になると、遊漁者やバスボートとのトラブルを避けるためとはいえ、漁業者からすると沖へ出ているのが懸念点だと思います。何メートル沖へ出るのですか。

三枝副参事 図を見てももらいますと、赤枠の長辺が 500 メートルほどあります。現行のエリから比べますけれど、30~40 メートルほど沖に出ています。

佐野委員 これから新たに漁業権になっていくのだから、30~40 メートルという水の上ではわずかですし、毎日エリを操業している漁業者からすると今一番立てたいという所に杭を立てている訳です。他の漁業者からは沖にかなり出ているという声もあります。そのあたり、他の組合との調整や船の航行等についても考えていただきたい。計画そのものは結構です。

三枝副参事 今回、令和 5 年の免許切り替えに向けて生産性があるかどうか、また、その他の影響についても見極める上で意義のある試験操業と捉えています。そのためまずは操業をしていただいて、その中で課題が出てくるようであればまた調整を取っていただくなり考慮していこうと考えております。

谷口会長 他にご意見ご質問がございましたらお願いします。

(追加意見無し)

谷口会長 それでは、今のご意見を踏まえて試験操業に取り組んでいただけるように整理していくということをお願いいたします。

(2) 報告事項

・水産強靱化プランについて

水産課説明 山田主席参事・上垣副主幹

谷口会長 ありがとうございます。ただ今の説明に対しましてご意見・ご質問がありましたらご発言お願いいたします。

佐野委員 先ほど説明あった4ページの魅力発信スキルアップについて、すべて担い手の販売スキルアップですけれども、今年試験的に商談会がありましたが、そういうものは大いにやっていただければ、単価を上げるということに結びつくとは思いますが。

新規就業者というのは、先駆的にいろんな取組をやってきているので、それはそれで良いと思います。担い手の販売スキルアップ等については、地域のリーダーであったり若手の漁業者も積極的に参加するようにしてやってほしいです。なおかつその商談会や懇談会で、例えば皮シジミを1キロ1100円で買いたまおうという業者がおられたら、今現存する組合の方で集荷して売っていかうとしても、シジミが全部そっちへ流れてしまっただけで組合へ納めてくれる量が年々減っていきます。セタシジミとして販売している量も確保ができないと言っておられる組合もありました。組合内部でも調整をするような仕掛けを水産課の方でもやってもらいたいです。漁連としては単価アップの取組を進めています。商談会等の取組は進めてよいと思います。問題は高値で買われても量が捌けないという難しさ。そのあたりも十分把握しながら商談会等進めてやってほしいです。

もう一つ、南湖のエリ漁業について、アユやエビやモロコだけでは年間水揚げ高が1000万どころか200万も上がらない現状があります。エリ漁も南湖については操業したいという申し込みがありません。体験学習であったりグリーンツーリズムであったりエリの操業を見ることをエー

ジェントと組んでやるとかいう方法も考えてほしいです。観光漁業になるが、その辺のツーリズム等の取組は水産課の方ではできるのでしょうか。手伝わせるには駄目としても見るぐらいは観光としていいのではないのでしょうか。

山田主席参事

一つ目の意見について、私たちも是非若手や中核となる漁師の方たちに参加していただきたいと思い、声もかけさせていただき、参加希望もいただいています。新規の人ががんばっていくのも大事ですが、やはり現在がんばってくださっている漁師さんには参加していただきたいです。先ほどご紹介いただいた直接販売を進めることでその組合の販売方針とのギャップが出てくるという点に関しましてはおっしゃるとおりですが、組合を通さない販売を進めてほしいと思っている訳では全くございません。そういったチャンスがあるとすれば、それは組合にもフィードバックしていただいて、組合を通じて販売していただくことができます。また、仮に特定の料理人さんが高く買っていただけるということでも、一人あたりで買える量は限られているのはそのとおりです。そういった特定の料理人さんたちに売っていただけでは、当然、漁業者さんの販売ルートとしては不十分です。ですからこの事業は、個々のお店の人を見つけてくださいというだけの事業ではございません。そういった高く買ってくださる人がいるというのを把握した上で、そういう所をターゲットに組織が販売をかけて、そういった相手をいくつも獲得することができれば一つの大きなパイプになります。そういった組織による販売に繋げていくことが非常に大事だと思っております。

最後に、体験やツーリズムの取組、これは大変素晴らしい取組になると思います。全国でもブルーツーリズムというものがありますが、水産業に着目したツーリズムは注目を集めております。琵琶湖においても既にやっておられる所もございしますが、そういった取組も可能であれば催したいと思えます。普通の漁船ではお客さんを乗せるということとはできない等、法令面の手続きは少々ございますし、ご留意いただく点もございます。またそういったご相談がございましたら水産課までお持ち下さればと思えます。

谷口会長

少し出てきた観光の話について。一度海区委員の立場を離れて言うと、私は地方創生や地域振興に関わったことがあります。近畿2府4県のうち、都道府県魅力度ランキングの47都道府県中上位10位に4府県が入っています。12位が和歌山県で、滋賀県は37位です。観光の面で琵琶湖

が有効活用されていません。私が今考えているのが湖上タクシーのような湖上の魅力を活かすものと、もう一つは今まさにおっしゃったような観光漁業です。漁船をそのまま使えるかという問題については分かっていますが、昔は沖すくいをお客さんに見せたり、自分が現役の頃は内湖で地曳き網を子どもたちに体験させて獲れた魚を食べたりしました。こういうのは琵琶湖固有という面もあるということで、そういう事業展開ができないか、ということの水産課に相談させてもらいながら課題解決に取り組んできました。具体的ではないですが、そういった方向の話を専務さん方と進めています。やはり各組合ができるところから進めていきましょう、ということとしています。

これは全体の話で、例えばびわこホテルやプリンスホテルのような宿泊施設にこのような取組を繋げられないか、と考えています。大人数が泊まっているような所で、シジミを売れないか、アユを売れないかというB to Bの話を通すと。そういう消費に繋がってくるだろう、というようなイメージを持って進めていきたいです。元々自分はそういう役目をさせていただいていると思っております。これを今、商工会主導でやっていますが、基本的に全県的な取組ということで、漁連と連携しながら、当然行政の支援もいただきながらやっていきます。まさに今取り組んでいる最中です。水産課長と農政水産部長には10月の第2週くらいに基本的な考え方等を説明しながら取り組んでいこうとしている状況です。ですのでこれは官民でやっていくのが非常に大事だなと、しかもビジネスとして回していかなければ、補助金だけではなかなか続きません。そういったことをご報告とさせていただきます。

木村委員

昭和と現在では漁獲高が全然違います。琵琶湖総合開発までにはある程度漁獲があり、漁師もある程度魚が売れていましたが、今はあまり売れなくなった感じがします。獲れ方が少なくなり、消費者が欲しいというのが無くなってきているような気がします。それだけ琵琶湖が汚染されていると私は感じます。琵琶湖総合開発がどういう意味かといえば、人間には良いもので、色んな設備ができてはいますが、魚にとっては地獄で、琵琶湖全体の生態系が昭和と比べて大きく変わり、琵琶湖には昔は無かった農村下水や一般の下水道が次々できています。昔はそういうものは無かったので魚は多めにいました。今現在の下水関連の排水で琵琶湖が汚染されています。そのために今あまりいなくなったシジミもイサザもモロコも獲れる年と獲れない年があり、その差が大きい。常に獲れていればその中から欲しいものが見つかって良いのですが、昭和のかかりには

アユ特採が始まり、キロ何万もするような時代があつて、その頃には漁業者のエリも潤っていたが、それが今現在 1 桁飛んだような価格になっています。何故そういうことになったかというのも皆さんで考えていただきたい。急に何でも価格が下がってきていて、昔の消費者と今の消費者では買う量が全然違います。魚離れが起こっているからだとは思います。

山田主席参事 ありがとうございます。おっしゃいますように、漁獲高は今も回復できておりません。水産課ではこれまでも漁場の改善であるとか、種苗放流等々で魚を増やして獲れるようにする取組を続けてまいりました。これは今後もしっかりとやる一方、魚を売ってお金に変えていくという取組を併せてやっていかなければならないというのが我々一同の考えでございます。これが今回の強靱化プランにも表れているというところですが、その部分はこれまで十分ではなかった取組ですので併せてしっかりとやっていきたいと思っております。

谷口会長 伝統的に言えば、行政は流通の部分になかなか手を出してこなかったという背景があります。需要と供給でどのようにバランスを取っていくか、政治はそういうことでもあると思います。需要の開発をどうしていくか、という話でもございます。

木村委員 漁業者は浜で直接、業者と取引をしています。そういうものがあるので、一つはそれを無くして漁協に納めるようにしてもらわない事には、流通が「ここは安い、ここは高い」になってしまいます。ある程度の価格を漁連のような所に決めていただいて、漁連はそういうことを組合に伝えてもらって、組合から漁業者に伝えてもらうのがいいのですが、漁業者がそれに納得するかは問題です。

谷口会長 強靱化プランについて聞かせてもらいましたが、何らかの形で関わっていかうとする動きがあるように思います。そこに行政は課題意識を持ってきたうえで漁業者の皆さん方と、あるべき姿とはどういうものか話し合ってきました。はっきり言って今まで触れてこなかったことに一歩二歩踏み込んできていると感じています。今おっしゃったような話で議論をしっかり進めていくことが大事だと思います。

二宮課長 全くそのとおりです。一昔前は、琵琶湖に魚を増やすことで担い手も付いてくるし、売ったら漁業が復活していくということで、魚を増やすことに注力してきたのですが、現状になると、引き継いでいく担い手の方が新たに出てこないという瀬戸際になりました。我々としてもやはり今まで中々踏み込みにくかった流通ですが、漁業者さんが戦略的に販売するという面にも県として支援したいと思っているところでございます。

谷口会長 他にご意見ありませんか。よろしいですか。
令和3年度の予算が付いた後の執行の段階の説明をお聞きしたんですけども、これは10年計画ですか。これは確定したものではなくてまだ変わるのでしょうか。

二宮課長 予算の、例えば流通の部分でしたら3年の計画としております。また強靱化プランとしては一応10年を目指しておりますが、もっとできる所は早く進めていきたいと思えます。やはり今までにないことも進めていくこととなりますので、それなりの段取りを組みながら、または実際にやりながら変えていく部分もあります。

谷口会長 データ整理と現場の声を聞くということが大事だと思いますね。是非そういう方向で。

松岡委員 よろしいですか。掘り返すかもしれませんが、この強靱化の方向は説明がありましたが、魚を現状のままで収入を増やすことを考えているのでしょうか。それとも魚を増やした分だけ収入を増やしていくのでしょうか。水産課的にはどこが核でしょうか。というのも、売るものが無ければ増えていきません。今ある漁場は3年5年足らずで荒廃してしまって、イサザは誰も獲る漁場が無くなったぐらいです。一匹も獲れない。自分の朝日漁協の話になりますが、沖びきでイサザを獲る漁法は20隻あった船が0です。他に比べると遥かに好漁場だったはずなのに、獲ってきても売れません。それだけなら良くて、えびたつべも誰もいなくなり、追いさでも無くなりました。獲るのはビワマスとアユだけで、これで1000万の夢をどうやって見るんですか。何か欠けているのか、いくら言われても付いて行けません。魚を増やして、増えた分を高く売るように方向付けるのであればまだ分かりますが、増やせば値段は安くなります。どこを核にして動かしていこうと思われていますか。

二宮課長 魚自体も放流、外来魚駆除、漁場の整備によって増やしていくということは引き続きやっていますが、今はそれに加えて流通に力を入れ、担い手の販売力を強くしていき、加えてそういうことにも力を入れていくつもりをしておりますので、売り方だけを強化して1000万円を何とかしていくというものでもありません。

松岡委員 それまでに関わらなければいけない何かは抜けているような気がします。

谷口会長 水産課は上流の部分だけでしかやってきていなかったと思います。今松岡さんがおっしゃるのは、獲ってきたものをどう売るかというのは商業であり、お客さんの方の話についても視野に入れていかないと、売る先を視野に入れた戦略を作っていけないと、魚が沢山獲れたと言っても今おっしゃるように値段が下がります。そうではなくてこちらが市場をどのように開発開拓していくかということをおっしゃっているのだと思いますけども。ちょっと違う分野に手を出しておられるというふうに自分は読んでいます。そういう意味では松岡さんがおっしゃっている疑問に、水産課は強靱化の中で答えていかなければならないと思います。

山田主席参事 このプランの核は販売だと思っております。魚は当然増やしていきたいのですが、今までの取組も進めてきた中で急に、劇的に増やすのは簡単なことではないです。その中で収益性を高めていくには、一番は販売で、たくさん獲れたら値段が下がってしまうのではなくて、売り先を広げる、そして長く買っていただくということを今まで以上に強力でやらないといけません。それによって値段を下げるのではなくてむしろ上げていくことを何とか実現しなければならないと思っております。漁獲量は今811トン、今策定しております農林水産業の基本計画の中では5年後の令和7年には900トンという目標を掲げております。少しは増えている数字になっていますけども、劇的に増えるという望みを持っている訳ではございません。一方で先ほどから申しますとおり、これまでの資源の増殖は続けますし、更には資源管理の取組ですね。今までにはない新たなデータも、アプリ等を使えるようになってまいりますので、それによってより良い、効果的な資源管理を行っていきたい。例えば琵琶湖の中に資源がどれくらいあるのか、ということ把握することが第一歩だと思っておりますが、その中で最大限に活用するとしたらどういう漁獲になるだろうか、といったことを検討してまいりたい。もちろん獲り過ぎれば資源は減って

まいりますので、その中で最大に活用できるのはどこなのか、そういったことを評価していく資源管理。それを最大の旨味に変えていく資源管理というのをやっていきたいと思っております。

谷口会長

水産課が販路開拓する訳ではなく、販路開拓をする部局に働きかけて、こういうふうには獲ってくるからよろしくという繋ぎをしていくということだと思っております。商工観光労働行政に働きかけて、琵琶湖の資源をきちんと消費していただけるような仕組みを考えてもらおうとか、そういう働きかけをしていくということだと思っております。

二宮課長

漁業者さん、そして団体、それぞれの能力を高めていってもらうことになり注力いたします。あと先ほどの漁獲に関して、今の急速な高齢化によって漁師さんが減っていくのは、正直な話、前提としております。担い手の事業の中でまた入ってもらうというのも合わせて考えていますけども、入ってきてくださる方と、ベテランの活躍されている漁師さんが年齢で引退されるということを勘定すると、どうしても全体的に人数が減ってくるのはやむを得ないものだと思っております。そういう意味で、一人当たりの獲れる量というものがありますので、今の量よりもっと漁獲量が減ってしまうというのも前提に持ちながら、その中で担い手の人に新たに入ってきてもらって、そしてまた儲かる漁業の中でいずれ中心となってもらう人の数を見込んで、一人当たりの漁獲量というのも効率を高めて、今が4トンだとしたら6トンに増やせないかという所も、そういうことも当て込んだ上で900トンぐらいというのを目標としております。なので主席参事が言うように、能力を高めて魚を上手く売っていくことと、一人当たりの漁獲の効率を高めていくことで儲かる漁業というものに向けてがんばってまいりたいと思っております。しかしやはり魚がないと話になりませんので、その部分は今までもやっていることを撤退するというのを考えてはおりません。

松岡委員

今は年々減っていつているじゃないですか。漁場はそのままであって、漁業者が減るなら本来は漁場が広がっているわけで、漁獲量は必ず1.何倍かにならないといけないと思います。しかし減ってきているのですよ。漁連に報告が上がってくる量が年々減ってきています。当たり前のように捉えていますが、人数が減ったら網をやる場所が増えるのだから、倍とまではいかないが、1.2倍くらいになって撥ね返ってこないと数字上おかしいですよ。現状に資源がどれだけあるかという想定からすると、結

果的に漁師に競争相手がなくなったから漁獲量が増えたという傾向がどこにも表れていないじゃないですか。資源量がどうのこうの言われても、本当かい？って感じがします。シジミなんかも目に見えて減っていています。でも一人の漁業者が減ったら、漁場は誰かが狙えるのだから、何らかの形で漁獲数に出てこないとおかしいと思うのですよ。

谷口会長 水産課は県全体のマクロの話を取って考えておられるかもしれないけど、今の話を聞いていると、マクロとミクロの話もきちんとデータを取って、そのうえでの議論を進めていただくことが大事だと思います。そういう意味で言うと、ここでの今の琵琶湖漁業の資源の問題とか販路の問題とか共通した危機感を持っているわけです。そういう意味でアプローチの仕方というような意見が出た話が非常に大事で、そういうデータを調べたうえで施策を作っていく、そういうアプローチが大事なのではないかと思います。まだらな部分はあるが、アベレージで物を言うと、見えるものも見えなくなることもあるので、そういうことが大事かなと思います。

二宮課長 様々な意見を参考にさせていただきたいと思っています。ありがとうございます。

谷口会長 他にご意見はありませんか。先ほどからの意見を反映していただいたうえで、施策展開していただければと思います。

(2) 報告事項

・アユの資源の状況について

水産試験場 西森水産試験場長

谷口会長 ありがとうございます。ただいまの説明に対しまして、ご意見ご質問がありましたら、ご発言をお願いいたします。

浦谷委員 産卵しやすい川と産卵しにくい川があると思いますが、その差はなんでしょうか。

西森場長 毎年産卵が多い河川というのは、姉川のみと言ってよいくらいでございます。年によっては、去年ですと、犬上川で結構産んでおり、アユのその時の分布の状況によりますが、毎年あんまり産まない河川もあります。

て、例えば野洲川とかもそうですし、愛知川もそうですが、はっきりしたことはまだわかっておりませんが、川の河口が整備されて広がっている川ですと、川の流れがあまり感じられないということになると、アユがそこを川である認識ができず上っていかないのでないかなと懸念しているところでは、その辺につきましては、まだはっきり分かっていないところもございます。

谷口会長 他ございませんか。

木村委員 ちょっとご相談しますけど、姉川や石田川、知内川は河口からどのくらいまで調査しましたか。

西森場長 河口から数キロです。川によって堰堤があり、それ以上はアユが上れないということであれば、そこまでということになります。そんな上流までは調査はしていません。ただ調査の範囲は毎年一定でございまして、調査範囲は変えていません。年によっては、あまり産卵量が少ないというのでも、例えば安曇川の上流でアユがたくさん産卵していたという情報もいただいたこともあります。ふ化して流れてくるアユの量がどれだけ流れてくるかというのでも、夜に流下してくるので、網で受けて調査するというのも去年まで3年か4年やってきました。年によっては、調査範囲の上流でもたくさん産んでいるということもございます。ただ産卵調査をする範囲は毎年一定ですが、十分に産卵を捉えきれていない年ももしかしたらあるかもしれませんが、それは琵琶湖にアユが流下した量、それは氷魚の生息状況調査で一定面積に網を曳いて、それで密度を出しますので、そこできっちり捉えられます。昨年度の調査では特に産卵がものすごく少ないということが分かれば、その時点で人工河川に放流するアユの量を追加するなど、そういうところにも使います。最終的なアユの資源の状況は琵琶湖に流下したアユの量を広い意味で捉える、あるいは、魚探で捉えるようなことで調査をしているところです。

谷口会長 他ご質問やご意見がありましたら、お願いします。他にないようでしたら、本日予定しておりました議題はこれで終わりになります。

佐野委員 今説明のあった主要魚種はアユだということはよくわかっていますが、漁場が荒れた等色々な状況によってセタシジミが激減しています。議場でも知事から説明があったように台風の影響で湖底が荒れたとか色々な

要素があるのですが、今年から予算的にも放流しようということで、かねてから高島勝野沖の漁礁の中に親貝を撒いて、放流してきたという経緯があります。いかんせん琵琶湖のセタシジミは移動範囲が狭いということで、操業ができない漁礁の中でいくら撒いてもらっても移動してくれたら嬉しいのに移動しないということなのですね。今現在、県で彦根の松原沖に囲いをしながら放流してきた経緯があり、確かにその漁場の近辺にシジミが産卵して育成されているような漁業者の体験からそういうことを言うのですが、シジミの宝庫である沖島の南西側のいわゆるスノエの区域内にも保護水面でも作ってシジミの放流場所を作ってみてはどうかという声があります。今、水産課や試験場の両者がおられますが、そのような考え方はどうですか。効果はあるのでしょうか。

酒井参事

今ご提案いただきました琵琶湖で最大のシジミ漁場である沖島の南の漁場につきましては、漁業者にもご協力いただいて親貝の保護区と稚貝の外敵となるヒメタニシの駆除を併せて取組をしているところでございます。併せてそこには水産試験場が生産した稚貝 1,200 万個を放流するというので、やはり中心となる漁場で早くシジミを増やしていきたいという取組を進めているところでございますので、その効果や今後の取組につきましても漁業者の皆様と相談しながら進めてまいりたいと思っております。

佐野委員

ヒメタニシなど悪さをする生物の駆除は進めてもらっていますが、今は台風の影響で湖底が荒れたためにシジミが激減したという私の体感的な話をしています。詳しい話は知らないが、松原あたりは以前に操業禁止区域にして、シジミを放流してきたという経緯があるのだらうと思います。親貝や稚貝を撒いているというのは、松原に放流していることは違うのですか。

酒井参事

松原の漁場は水産試験場が試験区域としている場所を杭で囲って中には入れない保護区としてはっきりとした区域を設けておりますが、沖島南は広い水面ですので、そういったことができません。水深も深いので、一応ブイで区域を示したうえで、中に親貝を放流しています。

佐野委員

その効果がなかなか目に見えてこないんです。さっきから言っているように後継者や担い手と言っている、現実問題この漁は 30kg 獲れたら良い方で、単価も上がらないし、全然採算が合わない、そうなる漁

に出なくなります。短時間で効果が出ないことはわかりますが、深い浅いもあれど、松原あたりで杭を打って保護水面を作った効果は、顕著に出たと言っているのだから、そういうあたりでも水産課や試験場が保護水面を作って、やってみるといふ計画はないのですか。

酒井参事

それは可能だと思いますが、まずは効果を確認しなければならないと我々も感じておりますので、水産試験場にも協力いただいて、今取組みをしているところの効果をしっかりと確認していきたいです。そのうえで、効果のある対策を取るには、今ご提案いただいたような浅いところに保護区を設けることが適当であれば、そのような方法も検討したいと思います。

佐野委員

前向きに検討してください。

谷口会長

その他のご質問がございましたらお願いいたします。

(追加意見無し)

谷口会長

それでは以上を持ちまして、586回琵琶湖海区漁業調整委員会を終了いたします。ご苦労様でした。

【会議終了 16時00分】